

気仙沼地区特定民有林直轄治山施設災害復旧事業の概要 (R2完了)

東北森林管理局

宮城県気仙沼市では、昭和三陸津波以降、気仙沼湾西側の各海岸において防潮護岸工を含む海岸防災林が整備されてきましたが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大規模な津波により、防潮護岸工は多くの区間で倒壊し、海岸防災林のほとんどが消失しました。リアス式海岸地形である当地区では、海岸線から狭い範囲に海岸防災林が整備されており、直ぐ背後には集落や農地、鉄道などが分布していたことから、今後、高潮や潮風害などにより被害が広範囲に及ぶことが懸念されたため、早急な復旧が求められました。

東北森林管理局では、被災した国有林の復旧事業に着手するとともに、宮城県からの強い要請を受け、隣接する民有林においても特定民有林直轄治山施設災害復旧事業として、尾崎・千岩田海岸、岩井崎海岸、御伊勢浜海岸、沖ノ田海岸の4海岸の防潮堤の復旧に取り組んできました。実施に当たっては、地元との合意形成や他機関との事業間調整、防潮堤敷に係る用地確保などの諸問題の解消を図りながら進めてきましたが、令和2年度末をもって4海岸全延長2.6kmの防潮堤が完成しました。



防潮堤の復旧に当たっては、他機関の防潮堤との調整や地元との合意形成を図りながら構造や設置位置などについて検討を重ね、発生頻度の高い津波に対応できる高さを確保するとともに、最大クラスの津波に対して倒壊までの時間をできるだけ長く確保できる、防潮堤本体と裏面の被覆が一体となった粘り強い構造を取り入れました。



事業引継ぎを実施
令和3年3月22日、宮城県気仙沼地方振興事務所において、宮城北部署の中島署長から振興事務所の三浦林業振興部長へ台帳などの書類とともに事業の引継ぎを行いました。また、その後気仙沼市役所を訪れ、市長へ国有林を含む気仙沼地区全体の事業完了を報告しました。

事業の実績

海岸名	延長	高さ	総工事費
尾崎・千岩田	518m	T.P+7.2m	3,684百万円
岩井崎	1,166m	T.P+9.8m	9,461百万円
御伊勢浜	519m	T.P+9.8m	1,752百万円
沖ノ田	389m	T.P+9.8m	3,217百万円
合計	2,592m		18,115百万円



(左から三浦林業振興部長、香月計画保全部長、中島署長)